

# 組織再編を実施 市民ニーズに的確に応えます

限られた人員と財源の中で、急速に変化する社会経済状況や、市民の皆さんのさまざまなニーズ、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、平成23年4月1日付けで、組織再編を実施しました。

今回の組織再編では、2つの基本的な考えに基づき見直しを行いました。

1つ目は、市民の利便性を高め、市民ニーズに的確な対応ができる体制を設けることです。それを実現するため、次の点について見直しを行いました。

## ① 市民協働と地域力再生の体制強化

各地域の住民自治組織などと積極的な連携を図り、協働による市民主体のまちづくりを進める中で、地域コミュニティの再生・維持・活性化を推進するため、新たに「地域振興課」を設置しました。

## ② 公共交通関連施策の体制強化

現行における多様なバス交通体系のあり方と、市民ニーズの高い公共交通部門の強化を図る

ため「交通対策室」を新たに設置しました。

## ③ 健康増進および保険事務の連携強化

密接に関連する医療保険と市民の健康づくりを一体的に推進するため、国保医療課と健康課を統合し、「保健医療課」を設置しました。

なお、これ以外にも、徒歩や公共交通機関を利用して来庁される方、また車椅子を利用される方などの利便性を高めるため、福祉事務所の機能を法務局跡地へ移し、福祉拠点施設として機能の充実を図る取り組みを進めています。

2つ目は、部・課の統合により、効果的、効率的な事務執行ができる体制を確保することです。それを実現するため、次の点について見直しを行いました。

## ① 企画管理部門の統合

多様化する新たな行政需要に対応するため、市長直轄組織であった総合政策室と企画管理部を統合し、「企画政策部」を設置しました。

## ② 市民部と福祉部の統合

福祉、医療の分野における多様化、高度化する新たな市民

ニーズに対し、縦割りの弊害を抑え、多面的、包括的な視点で市民生活に密着した対応ができるよう、市民部と福祉部を統合し、「市民福祉部」を設置しました。

| 組織再編で担当課が変更となった業務                      | 課・室名   | 電話番号    | 配置場所   |
|--|--------|---------|--------|
| 行政改革、地方分権 など                           | 企画調整課  | 68-0065 | 1号庁舎3階 |
| 職員人事、秘書、広報・公聴 など                       |        | 68-0008 | 1号庁舎2階 |
| 市民協働、地縁団体、自治振興補助金、国際交流、CATV、インターネット など | 地域振興課  | 68-0019 | 1号庁舎3階 |
| 地域公共交通、交通安全、公衆防犯灯 など                   | 交通対策室  | 68-0003 | 1号庁舎3階 |
| 障がい者医療 など                              | 社会福祉課  | 68-0007 | 2号庁舎1階 |
| 老人医療 など                                | 高齢福祉課  | 68-0006 | 2号庁舎1階 |
| 子育て医療、母子医療 など                          | 子育て支援課 | 68-0017 | 2号庁舎1階 |
| 市道管理など土木管理課が担当していた業務                   | 道路河川課  | 68-0051 | 2号庁舎2階 |